

令和4年度第6回人間文化研究機構経営協議会 議事概要

- 日 時： 令和5年3月15日（水） 14：00～16：05
- 場 所： 一橋講堂 中会議場1・2
- 出席者： 井上、大原、木部、栗本、佐村、サーラ、武田、田島、永井、西谷、長谷川、長谷山、
広渡、藤岡、堀、丸山、宮崎、望月、山極、吉田、若尾、渡部の各委員
- 陪席者： 小泉監事、二ノ宮監事
- 事務局： 監査室長、歴博、国文研、国語研、日文研、地球研及び民博の各管理部長、
本部事務局の総務課長、研究企画課長、財務課長、施設課長、研究企画課長補佐、
財務課課長補佐、その他関係職員

- 概 要：
議事に先立ち、事務局から、会議の定足数を満たしている旨の報告及び配付資料の確認等があった。

議 題：

(議事概要)

- (1) 令和4年度第4回議事概要について（資料1）

機構長から、令和4年度第4回経営協議会の議事概要について報告があった。

- (2) 令和4年度第5回（書面審議）審議結果について（資料1）

機構長から、令和4年度第5回経営協議会（書面審議）の審議結果について報告があった。

(審議事項)

- (1) 機構長戦略室の設置等に伴う人間文化研究機構組織規程の改正等について（資料2）

事務局長から、資料2に基づき、機構長戦略室の設置等に伴う人間文化研究機構組織規程の改正等について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 今回の改正案の条文では、第2条から機構長の特命事項が削られている上、第3条の文言では物事の決定権があるのは機構長なのかどうか分かりにくい。また、迅速に意思決定できる仕組みを作った方がよい。
⇒ 条文の細かい文言については変更も検討しており、意思決定については、速やかに進めることができるプロセスを用意している。
- ・ 機構本部の特任研究員はどのような役割を期待されているのか。
⇒ 機構の戦略にとって重要な情報やプロセスに関わる若い人材であるため、それぞれの意見を十分に聞きながら戦略の策定に取り組むことを検討している。
- ・ 機構長戦略室と経営協議会はどのような関係になるのか。
⇒ 機構長戦略室で原案となる部分の検討を行い、機構内会議を経た上で、経営協議会に諮るという関係になる。
- ・ 本部内の会議体となっているため、予め各機関の意見を聞く等の配慮も必要になると考える。
⇒ 機構では、機構懇談会を通じて各機関と調整する仕組みを構築しており、機関の意見を聞くことが可能であるため、今後もその仕組みを活用していきたい。

- (2) DH 推進室設置に伴う関係規程の制定及び改正について（資料3）

堀理事から、資料3に基づき、DH 推進室設置に伴う関係規程の制定及び改正について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

- (3) 人間文化研究機構人間文化研究創発センタープロジェクト研究アドバイザーボード設置要項の制定について（資料4）

栗本理事から、資料4に基づき、人間文化研究機構人間文化研究創発センタープロジェクト

研究アドバイザリーボード設置要項の制定について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 人間文化の研究の成果がますます評価されるために、アドバイザリーボードをうまく運営した上で、ある程度社会的認知も得るよう努力していくことがよいと思う。
- ・ アドバイザリーボードと外部評価委員会の役割の違いを明確にする必要があるのではないか。

⇒ アドバイザリーボードは、アドバイザーという形で一緒にプロジェクトを発展させる目的で設置した。また、機構外部評価委員会は、中期目標計画に沿った自己点検だけでなく、プロジェクトに対する具体的な評価も行う。また、第4期は説明不足の面をなくし、スムーズに様々な取組を行うことを目指している。

(4) 令和5年度人間文化研究機構予算編成方針について（資料5）

宮崎理事から、資料5に基づき、令和5年度人間文化研究機構予算編成方針について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

(5) 令和5年度資金管理計画について（資料6）

宮崎理事から、資料6に基づき、令和5年度資金管理計画について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

(6) 人間文化研究機構旅費規程の改正等について（資料7）

宮崎理事から、資料7に基づき、人間文化研究機構旅費規程の改正等について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

(報告事項)

(1) 人間文化研究創発センターの活動状況について（資料8）

宮崎理事から、資料8に基づき、人間文化研究創発センターの活動状況について報告があった。

(2) 人間文化研究機構事務職員の定年引上げ等について（資料9）

宮崎理事から、資料9に基づき、人間文化研究機構事務職員の定年引上げ等について報告があった。

(3) 令和5年度施設費交付事業（営繕事業）予算配分について（資料10）

宮崎理事から、資料10に基づき、令和5年度施設費交付事業（営繕事業）予算配分について報告があった。

(4) その他

栗本理事から、第3期中期目標計画の教育研究に関する評価報告書について報告があった。

以上